

1. 内外政

▼大統領動向

- ・9日、ポロシェンコ大統領は、トルコを訪問し、エルドアン大統領、ヴァルソロメオス1世・コンスタンティノーブル総主教等と会談。
- ・10日、ポロシェンコ大統領は、ドイツを訪問し、メルケル首相、シュタインマイヤー大統領等と会談。
- ・11日、ポロシェンコ大統領は、メイ英国首相と電話会談を実施。
- ・11日、ポロシェンコ大統領は、ウクライナ保安庁、閣僚会議、国家安全保障・国防会議に対し、新たな対露制裁案の準備を指示。
- ・12日、ポロシェンコ大統領は、キエフ安全保障フォーラムで演説。ロシアとの友好協力パートナーシップ条約の特定条項の一方的即時停止に関する法案提出を表明。
- ・14日、ポロシェンコ大統領は、米英仏によるシリア攻撃に対する支持を表明。
- ・19日、ポロシェンコ大統領は、ウクライナ独立正教会の設立について最高会議で演説。
- ・27日、ポロシェンコ大統領は、ウクライナ国境警備隊創設100周年記念祭に出席。
- ・30日、ポロシェンコ大統領は、反テロ作戦の終了を宣言するとともに、「統一部隊による作戦」開始を発表。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・3日、最高会議は、汚職対策活動家等への電子資産申告制度の適用を延期・廃止する法案を再否決。
- ・5日、最高会議は、第1読会で国家安全保障法案を採択。
- ・5日、最高会議は、ノルド・ストリーム2建設拒否を呼びかける決議を採択。
- ・12日、フロイスマン首相は、ソイル・トルコ内相と会談。
- ・15～20日、アヴァコフ内相は、米国を訪問し、レイ FBI 長官等と会談。
- ・19日、パルビー最高会議議長は、マルケルト・ベニス委員会事務局長と会談。
- ・19日、ルツェンコ検事総長は、ブリュッセルを訪問し、欧州議会の汚職対策公聴会に参加。
- ・20～22日、クリムキン外相は、カナダを訪問し、G7サミットのウクライナ・セッションに参加した他、サリバン米国務長官代行、マース独外相、ジョンソン英国外相と会談。
- ・25日、閣僚会議は、2018～2020年反汚職戦略に関する法案を採択。
- ・26日、クリムキン外相は、トルコを訪問し、チャヴシュオール外相と会談。
- ・29～30日、クリムキン外相は、エジプトを訪問し、イスマイ

ール首相、シュクリ外相、フェオドル2世アレクサンドル・全アフリカ総主教と会談。

▼ドンバス情勢

- ・1日、イースター再停戦が破られる。
- ・19日、ドンバス水道公社職員への銃撃を受け、ドネツク浄水場は稼働を停止した(23日に再開)。
- ・20日、ウォーカー国連人道調整官は、紛争開始から2500人以上の民間人が死亡、9千人以上が負傷したと発表。
- ・20日、フーグOSCEウクライナ特別監視団副団長は、昨年4月からの1年間で地雷や不発弾で47人の民間人が死亡、120名が負傷したと発表。
- ・30日、米国国務省はウクライナに対する対戦車ミサイル「ジャベリン」の供与を完了したことを確認。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ動向

- ・4日及び18日、ミンスクで三者コンタクト・グループ会合が開催。

▼クリミア情勢

- ・2日、トゥカ被占領地域・IDP問題担当省次官は、クリミア併合に関与したロシア軍人1500名以上を特定したと発表。
- ・19～21日、ロシアは、クリミアで「ヤルタ国際経済フォーラム」を「開催」し、欧州から複数の議員が参加。
- ・27日、人権保護団体「クリミアSOS」は、2014年以降、民族・宗教差別によってクリミアのクリミアタタール人及びウクライナ人15名以上が死亡し、強制拉致は39件に及ぶと発表。

▼その他

- ・23日、コンスタンティノーブル総主教庁は、ポロシェンコ大統領とウクライナ最高会議の呼びかけを受け、ウクライナ正教会に自治権を与える手続きを開始した。
- ・27日、ブリュッセルでNATO外相会合が開催されたが、ハンガリーの拒否権行使により、ウクライナの参加は見送られた。

2. 経済

▼主な経済動向・金融政策等

- ・4月の対ドル中央銀行公式為替レートは、25.92-26.32UAH/USD。
- ・4月1日時点での外貨準備高は181.91億ドルとなり、前月比1.2%減少。
- ・6日、経済発展・貿易省は2018-2021年の経済見通しを発表。2018年のGDP成長率予想は3.2%、2019年は3.1%、2020年は3.3%、2021年は4.0%、2018年のインフレ率予想は9.7%、2019年は8.0%、2020年は6.8%、2021年は6.4%となっている。その他、2018年末の対ド

ル予想為替レートは27－30UAH／USD、2021年までに最低賃金を6, 200フリヴニャまで引上げること等が含まれている。

・10日、世銀は2017年のウクライナの経済成長率は2. 5%となり、反汚職裁判所、農地、国有銀行、民営化などの遅延する改革が数ヶ月内に実施されれば、2018年の経済成長率は3. 5%になる旨発表。

・13日、ロゼンコ副首相は、近々最低賃金を4, 100フリヴニャへ引き上げる可能性がある旨言及。また、2018年も、政府は更なる年金改革を実施する計画である旨発言。

・19日、ダニリュク財務相は、ワシントンで、マヌーチン米財務長官と会談し、米国による対ウクライナ財政支援、ウクライナの改革、国家財政庁の包括的改革、ビジネス環境改善のための財務相のイニシアティブにつき議論。

・20日、ダニリュク財務相は、次のIMFのトランシュを受領する前に、国際債券市場で国債を発行する可能性がある旨言及。

・21日、政府は2019－2021年予算決議を承認。2019年のGDP成長率は3. 6%、インフレ率は6. 5%、対ドル為替レートは30. 5UAH／USD となっている。

▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

- ・3月の消費者物価指数は、前月比1. 1%上昇。
- ・3月の実質賃金は、前月比5. 9%増加、名目賃金は8, 392フリヴニャで前月比7. 1%増加。
- ・3月の鉱工業生産高は、前年同月比1. 0%増加。
- ・1－3月の農業生産指数は、前年同月比0. 5%減少。
- ・1－3月の建設業生産指数は、前年同月比0. 3%減少。
- ・1－2月の貿易赤字額は約7. 41億ドル。累計輸出額は約73. 77億ドルとなり前年比17. 9%増加、累計輸入額は81. 18億ドルとなり、前年比20. 3%増加。

▼IMF

・17日、IMFはウクライナの2018年の経済見通しを維持、一方、2019年の見通しを4%から3. 3%へ引き下げ。

・18日、ダニリュク財務相は、IMFのトランシュの条件は、反汚職対策裁判所の設立に係る法案の採択及びガス料金を自動的に市場価格へ引き上げるメカニズムの形成である旨発言。

・19日、ワシントンで開催されたIMF・世銀の春季会合へダニリュク財務相やスモリ中銀総裁をはじめとする代表団が参加。ウクライナの改革状況、IMFとの協力、投資環境の改善、農地改革の必要性等につき議論された。

▼貿易・投資

・10日、訪独中のポロシェンコ大統領は独メルケル首相との会談で、ノルド・ストリーム2建設計画や米国によるウクライナ及び欧州産の鉄鋼製品に対する関税等の問題につき意見交換。また、経済協力を拡大するために、ビジネス・フォーラムを開催することで合意。

・13日、フロイスマン首相はテレビ番組において年内にウク

ライナ・トルコFTAの締結を希望している旨発言。

・17日、閣僚会議傘下の国際貿易評議会第1回会合が開催。

・19日、ラパ食品安全・消費者保護庁長官は日本市場へウクライナの農業食品を拡大することを目的に訪日。

・26日、経済発展・貿易省は、イスラエルとのFTAについて技術的合意を行った旨公表。

▼エネルギー

・3日、ミレル露ガスプロム社CEOは、ノルド・ストリーム2の建設・稼働後は、ウクライナ経由のガス・トランジット量が10分の1に減少する旨発言。

・9日、ウクルトランスガス社はガス地下貯蔵施設に天然ガスを貯蔵開始。

・12日、ポロシェンコ大統領はスクバルネリス・リトアニア首相と会談を行い、欧州のエネルギー安全保障政策やノルド・ストリーム2建設計画の阻止につき協議。

・18日、閣僚会議は新電気市場法施行ための移行支援として、中央暖房及び発電所に対する支援手続きを承認。

・20日、露ガスプロム社は、ナフトガスとのガス販売・輸送契約に関して合意に達することができなかったため、ストックホルム仲裁裁判所に契約の破棄を求めて提訴を行った旨言及。

・25日、閣僚会議は、カーブ・エネルギー・石炭産業省第一次官を解任し、タチアナ・マクスメツ同省法務局長を第一次官として登用することを決定。

・27日、閣僚会議は、ガス及び電気等の使用に関する家庭向け補助金制度を改正した旨発表。本制度改正により、補助金の受給資格がより限定され、現在補助金を受給している人のうち約20%が資格を失うと推定されている。

▼その他

・2日、国家財産基金は、2018年に実施を予定していた民営化対象企業から、3つの火力発電所、4社のオブルエネルギー、ターボアトム社及びザポリッジャ金属化合物などを除外する旨決定。

・4日、ダニリュク財務相は2017年4月に始まったオンライン自動VAT還付登録システムを通じて、約90%の申請企業に対し1ヶ月以内にVATが還付されている旨発言。

・11日、国家財産基金は2011年に実施されたウクルテレコム社の民営化が不正であったと訴訟を起し、同社の資産差押えを要求していたが、ペチェールスカ裁判所はウクルテレコム社の資産差押えを拒否する判決を下した。

・26日、ポロシェンコ大統領は、チェルノブイリ原発事故32周年記念式典に出席のため、チェルノブイリ原発を訪問。

3. 防衛

▼ムジェンコ参謀総長のスウェーデン訪問

・11日から13日の間、ムジェンコ参謀総長は、スウェーデンを訪問し、同国防相及び軍最高司令官と会談。

▼NATO軍事委員長のウクライナ訪問

・18日及び19日、NATO軍事委員長以下、軍事委員会一行がリヴィウを訪問し、陸軍士官学校及び郊外のヤヴォリウ演習場を視察。ムジェンコ参謀総長が同行。なお、本訪問はウクライナ側の公式招待によるもの。

▼ウクライナ海軍創設100周年

・29日、ウクライナ海軍は、創設100周年記念行事を実施。ウクライナ人民共和国制定の軍艦旗が掲揚された1918年4月29日が、ウクライナ海軍創設の日とされている。

(了)